

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
茨城地方協力本部 遮光フィルム貼付役務		茨城地本—Z 2 5 A 0 2 6	
		作 成	令和 8 年 1 月 2 2 日
		変 更	
		作成部隊等名	自衛隊茨城地方協力本部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊茨城地方協力本部（以下「官側」という。）の窓ガラスへの遮光フィルムを貼付する役務について規定する。

1.2 用語及び定義

製造者等がカタログで明示した製品の名称、形式、番号、種類、等級等（以下「製品名等」という。）により仕様を示したものをいう。

2 役務に関する要求

2.1 概要

a) 一般事項

- 1) 遮光フィルムは、ガラス障子、枠及びサッシ等を清掃後、官側の指定する窓ガラスに設置するものとし、ヨレ、剥がれ等が発生しないよう適切に施工するものとする。
- 2) 作業終了後には作業報告書を官側へ提出するものとする。報告書の様式については契約相手側の随意の様式とする。
- 3) 役務に必要な機械工具及び消耗品については契約相手方が用意及び負担するものとする。
- 4) 役務に必要な光熱水の使用については官側が負担するものとする。
- 5) 役務に際し生起する廃材については、契約相手方が処分を負うものとする。

2.2 役務の内容

a) 遮光フィルムの設置

- 1) 設置する遮光フィルムは、クレアスガラスフィルム・ミラー 2 0 または同等品以上のもので官側が認めたもの。
- 2) 消防隊進入口が示されている窓については、端から 1 2 mm 以上の間隔を開けて施工するものとし、施工前に消防隊進入口マークを新たに貼付するものとする。別紙第 1 「消防隊進入口」のとおり。

2.3 履行場所

履行場所は、水戸地方合同庁舎 3 階本部長室、副本部長室、女子更衣室の一部及び援護課東側とする。別紙第 2 「フィルム施工箇所」のとおり。

2.4 作業日時

- a) 作業日は、契約締結日から令和 8 年 3 月 2 3 日（月）までの間とし、提出書類（作業計画工程表）を提出の上、官側との調整による。
- b) 作業時間帯は、9 時から 1 7 時までの間とし、時間外に作業の発生が見込まれる場合は、事前に官側担当者と協議し、承認を得るものとする。

2.5 事前準備業務

本役務の入札又は見積り合わせに参加しようとするものは、事前に官側担当者の立ち合いの下、履行場所の現地確認を実施する。現地確認に要する費用は、全て相手側の負担とする。現地確認を希望する者は、官側担当者へ希望日時を連絡するものとし、官側と調整の上、実施する。

3 安全管理

契約相手方は、作業に当たっては、関係法令を厳守し、安全に関する検討を行い、来訪者、職員及び請負者の作業等の安全を確保するため、必要に応じて誘導員の配置等、危険防止のため必要な措置を講じなければならない。

4 情報保全

契約相手方は、本役務の履行に当たり、直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用その他への公表などは、官側の許可なく行ってはならない。また、本役務終了後も同様とする。

5 品質保証等

5.1 品質保証

- a) 施設等を破損した場合は、官側の指示に従い、官側が要求する条件で契約相手方が補償又は賠償する。
- b) 官側又は第三者に損害を与えた場合、補償又は賠償にかかる費用は全て、契約相手方が負担する。

5.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督及び検査実施要領による。

6 その他の指示

その他の指示は次による。

- a) 作業員は、本役務の従事者であることが判別できるよう、身分を証明できるものを常時携帯する。
- b) 契約相手方は、官側の設備等を使用する場合、官側の許可を受けて使用するものとする。
- c) 本役務実施における作業中の事故及び災害は全て契約相手方の責任とする。ただし、官側の責任によるものは除く。
- d) 不要になった梱包材等については、相手方が処分するものとする。また、作業終了後に履行場所の跡片付け及び清掃を確実に実施するものとする。
- e) 本仕様書に関する疑義が生じた場合は、契約担当官の指示を受けるものとする。

消 防 隊 進 入 口



フィルム施工箇所

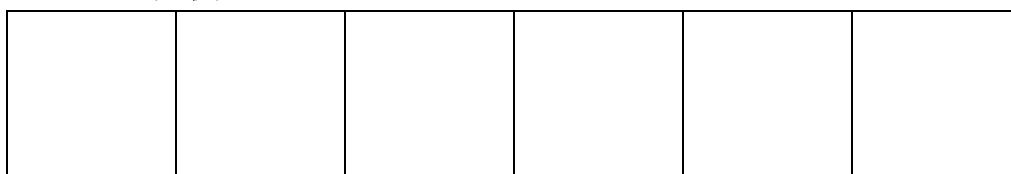
本部長室南側（単位：mm）

- ・ 1 7 2 0 × 9 0 0 （4枚）
- ・ 1 7 2 0 × 2 1 0 0 （1枚）



本部長室東側（単位：mm）

- ・ 1 4 2 0 × 9 0 0 （6枚）



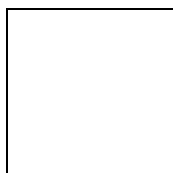
副本部長室（単位：mm）

- ・ 1 7 2 0 × 9 0 0 （3枚）
- ・ 1 7 2 0 × 2 1 0 0 （1枚）



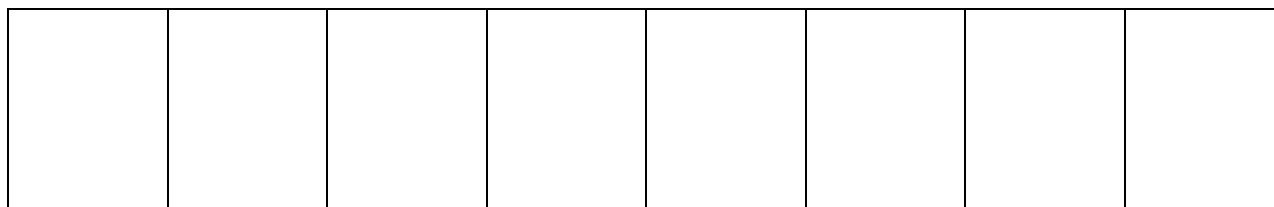
女子更衣室（単位：mm）

- 1 4 2 0 × 9 0 0 （1枚）



援護課東側（単位：mm）

- 1 4 2 0 × 9 0 0 （8枚）



援護課南側

- 1 4 2 0 × 9 0 0 （6枚）

